

一、敬恪尋常高等小學校沿革  
校を明治六年五月學制に則り下中屋村外十四ヶ村連合して一の學  
校を創設し名づけ敬恪義校と稱し校舎は人家を假用す。

全七年一月 山脇、下切、松本、小網の四ヶ村分離し枝校を設立す。

全八年一月 校舎新築落成す。  
全六年六月 變則を改め正則となす、即ち上下二等の教則是なり。

全六年六月 開校式を挙行す。  
全十二年 米野、平島の両村分離枝校を設立す。

全十五年 而して全令に對し誤解者多く學事大いに哀頑せり。  
全十五年 三月新教科書の達あり。全年七月其の變更をなす。

爾來

全十九年 累年の凶作に依り學事日々哀頑す。  
全十九年 小學校令を發布せられ學校の資格變じて尋常簡易の學校

全五年 となり一層の哀頑を極む。

全二年五月 新教科書に變更す。  
全二年四月 十月二十八日大震災にて校舎大いに破損せり。

全二五年 七月十八日教育勅語本奉戴。

全二十五年十二月二十四日 両陛下御影御下賜直に奉戴式を擧ぐ。

全二十六年三月各務郡四ヶ村（上戸、三井、小佐野、大野）分離

し、獨り我が六ヶ村の組合を以て一の尋常小學校を下中屋村に置くことを郡長より指定せらる。

全年七月地方税補助金を受け校舎を修繕す。尋常科と高等科とを併置し、

全七年八月二日高等小學校を設立し、尋常科と高等科とを併置し、敬恪尋常高等小學校と称す。

全三十年四月従来の高小學校は合併して中屋村となる。位置下中屋字村

全三十七年二月部教授をなす。位置下中屋字村

全三十八年九月五日より新校舎にて授業をなす。位置下中屋字村

大正四年十月二十七日 天皇陛下御影御下賜、直に奉戴式をあぐ。

全八年九月九日新校舎一棟落成に付御影奉還式を行ふ位置下中屋

全十一年三月三日舊校舎を新校舎の北部に移轉改築落成につき、児童を全部移轉す。

昭和三年十月四日 両陛下の御影御下賜、即日奉戴式を挙行す。  
奉戴式を挙行す。  
増築（東舎五教室）落成式を挙行す。